

今号の主な内容	
2面	エコライフ推進員募集
3面	介護保険利用時の負担軽減等
4面	学校公開・学校説明会
6面	受動喫煙防止を推進しています
8面	地球温暖化防止への取り組み
8面	ミャンマー・中国への災害救援金にご協力を

★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」  
☎ (3209) 9999 (午前8時～午後10時)

**6月1日  
オープン**

## 特別養護老人ホーム 障害者入所支援施設

# 「新宿けやき園」



新宿けやき園は、介護が必要な高齢者の方を対象とした「特別養護老人ホーム」と、障害者の方を対象とした「障害者入所支援施設」との複合施設です。

特別養護老人ホームは、入所する方へ、施設サービス計画に基づいて、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活・機能訓練・健康管理等の生活支援を行います。

障害者入所支援施設は、区内では初めての入所支援施設です。「個人」としての生活の場やご家族や友人とのコミュニケーションの場を大切にしたい「個別支援」「社会参加支援」「自立支援」を行います。

▼建物等の概要  
【所在地】百人町4-5-1  
【構造等】鉄筋コンクリート造、地上6階  
【運営】社会福祉法人邦友会(公募により選定)



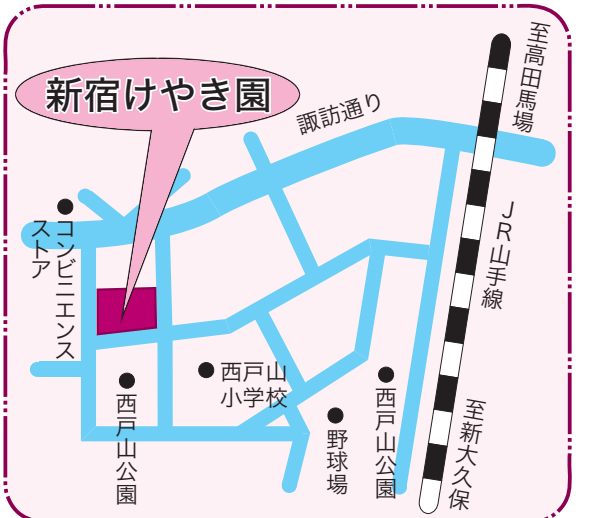
自然光を取り入れた明るいユニット内の共同生活スペース

新宿けやき園の特別養護老人ホームは、区内で初めて、すべての部屋を個室とし、おおむね10名ごとのユニットで介護を提供します。

ユニット型特別養護老人ホームは、一人一人の意思を尊重し、入所前の居宅での生活から入所後の生活へスムーズに移行するように配慮します。また、各ユニットの入所者が相互にコミュニケーションをとり、自立した日常生活を営むことを支援するとともに、地域や家庭との結び付きを重視して運営します。

【サービス内容・定員】▼①特別養護老人ホーム(定員100名)、▼②シヨートステイ(定員1日10名)、▼③認知症対応型デイサービス(定員1日20名)

【問合せ】▼施設の内容・見学、②③の利用相談・申し込み等：新宿けやき園 ☎(3367)1601へ。▼入所の相談・申し込み：高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273)3647へ。



### 特別養護老人ホーム



リハビリのための器具もそろっています▶

▶障害者入所支援施設にある広いオープンスペース



障害者入所支援施設  
入浴等の生活介護、創造的活動(絵画・音楽・造形等)、コミュニケーション活動(IT機器の活用等)、個別リハビリテーション、社会参加活動(体験・学習・情報発信等)を個人に合わせて支援します。

【サービス内容・対象】▼①入所支援(定員10名)：常時介護が必要な、身体障害が主である障害程度区分4以上(50歳以上は区分3以上)の方が対象。▼②生活介護(日中活動/定員20名、入所者10名を含む)：常時介護が必要な、身体障害が主である障害程度区分3以上(50歳以上は区分2以上)の方が対象。▼③短期入所(定員1日2名)

【問合せ】▼施設の内容・見学、②③の利用の相談・申し込み等：新宿けやき園 ☎(3367)1601へ(入所支援の募集は終了しています)。▼介護給付の支給申し込み・相談：障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4583へ。

※施設の利用には、障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定が必要です。まだ認定を受けていない方は、障害者福祉課相談支援係へご相談ください。

日時	会場	テーマ
6月23日(月)午後7時～9時	四谷地域センター (内藤町87)	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
6月25日(水)午後7時～9時	牛込笹筒地域センター (笹筒町15)	笹筒地区みどりのまちづくり
7月1日(火)午後7時～9時	柏木地域センター (北新宿2-3-7)	柏木の緑豊かな住環境整備について
7月4日(金)午後7時～9時	角筈地域センター (西新宿4-33-7)	新宿駅周辺地区と第一次実行計画
7月8日(火)午後7時～9時	櫻町地域センター (早稲田町85)	子どもの安全について
7月10日(木)午後7時～9時	大久保地域センター (大久保2-12-7)	高齢者を支える地域のネットワーク
7月15日(火)午後7時～9時	落合第一地域センター (下落合4-6-7)	歴史・文化を身近に感じるまちづくり
7月18日(金)午後2時～4時	新宿消費生活センター (高田馬場4-10-2)	これからの戸塚地区協議会～身近なまちの課題解決に向けて～
7月23日(水)午後7時～9時	若松地域センター (若松町12-6)	災害に強いまちづくりについて
7月31日(木)午後7時～9時	落合第二地域センター (中落合4-17-13)	災害が来る前にできること

区民の皆さんと区長が直接対話する「区長と話をしようしんじゅくトーク」を開催します。お住まいの地区に関係なく自由に参加できます。当日直接、会場においでください。

【日時・会場・テーマ】左表のとおり

【対象】区内在住の方、各回50名程度(会場の都合により、定員を超えた場合は入場できない場合があります)

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

※全会場で託児を用意しています。希望する方は、事前に広聴担当課広聴係へ申し込んでください。また、6月23日(月)・7月31日(木)は手話通訳を予定しています。

## 区長と話をしよう しんじゅくトーク